


ディスクロージャー資料

業務及び財産の状況に関する説明書類

平成 24 年度

(平成24年 4月1日 ~ 平成25年 3月31日)

 ベル少額短期保険株式会社

2013年(平成25年)7月31日

社長挨拶

この平成24年度は、前年度の経営改革の流れを受け、波多江利光が代表取締役役に就任し、新しい経営体制で臨んだ初年度の年となりました。経営の透明化やガバナンス・コンプライアンスの態勢強化に徹底して取り組み、事業の公共性・公益性を基本理念とする「少額短期保険業者に相応しい経営体制を確立すること」と「信頼いただける会社」を目指し、社員一丸となって各業務に取り組んでまいりました。

平成24年度の保険収支状況に関しましては、旧商品（共済契約）の消滅件数を上回る新契約の増加とはならなかったものの、募集代理店様方には普段の募集活動に加え、各種キャンペーンにおきましても多大なご支援、ご協力をいただきました。結果、新契約件数は純増で1,721件となり、「千の風」の保有件数は9,222件まで増加しました。

収入保険料は前年並みだったものの、保険金支払いは大震災等の特別な支払発生もなく、前年度より改善しております。また、特に当年度は前年度より全社で取り組んでまいりました事業費削減の効果が実績として表れ、当事業年度で利益を出す最大の要因となりました。

事業年度決算としては、収入保険料の前年維持、事業費の削減、責任準備金の戻入等の要因により、少額短期保険に移行後、初の黒字決算を迎えることができました。

今年度におきましても、透明性と健全な経営を基調とし、黒字体質の財務基盤の構築を目標にまいります。そのためにも今期は新規募集件数の増加を最重点課題と掲げ、全力で取り組んでおります。

今後も、業績向上による信用の獲得だけに止まらず、ステークホルダーの皆様方に満足いただき、深く信頼いただけるような会社を目指し、誠心誠意、日々精進致しますので、『ベル少額短期保険株式会社』ならびに当社保険商品「千の風」へより一層のご愛顧、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月吉日

ベル少額短期保険株式会社
代表取締役 波多江 利光

	目	次
1.当社の概況および組織に関する事項		4
(1)会社概要.....		4
(2)会社の沿革.....		4
(3)経営の組織.....		5
(4)株式の状況.....		5
(5)役員の状況.....		6
(6)使用人の状況.....		6
2.当社の主要な業務の内容		7
(1)取扱商品.....		7
(2)保険の募集方法について.....		7
(3)保険金等のお支払について.....		8
3.当社の主要な業務に関する事項		9
(1)直近の事業年度(24年度)における事業の概況.....		9
(2)直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標.....		10
(3)直近の2事業年度における業務の状況.....		10
(4)責任準備金の残高内訳.....		14
4.当社の運営に関する事項		15
(1)リスク管理の体制.....		15
(2)法令遵守の態勢.....		15
(3)お客様対応.....		16
5.当社の直近2事業年度における財産の状況に関する事項		17
(1)計算書類.....		17
(2)保険金等の支払能力の充実の状況.....		23
(3)有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益.....		23
(4)公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無.....		23
(5)貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に関する公認会計士または監査法人の 監査証明書の有無.....		23

1. 当社の概況および組織に関する事項

(1) 会社概要

会社名：ベル少額短期保険株式会社

設立：昭和59年6月6日（平成20年4月4日(株)ベル共済から商号変更）

資本金：5,000万円

構成：役員 6名、社員 16名（平成25年3月31日現在）

業務内容：少額短期保険業《登録番号 福岡財務支局長(少額短期保険)第1号》

所在地：福岡市博多区博多駅前3-7-3 皐月マンション2F

TEL 092-474-4444 FAX 092-481-3068

<http://www.bell-shotan.co.jp>

(2) 会社の沿革

昭和59年 6月 全国の専門葬儀社6社にて葬儀共済の(株)ベル共済を発足

平成11年 6月 全国セレモニー事業協同組合設立(経済産業大臣認可、全国71社)

※組合内にトレーニングセンター(トレセン)を開設し社員教育事業を開始

平成14年11月 加盟支部数150社達成

平成15年11月 創立20周年記念事業作品劇映画「天国への手紙」製作開始

平成16年 7月 「天国への手紙」から改題した「千の風になって」を全国公開

平成18年 4月 改正保険業法施行

9月 福岡財務支局へ「特定保険業者」の届出完了

平成20年 2月 ベル共済商品の販売(募集)終了

3月 共済事業以外の全ての事業を(株)ベルコーポレーションに移管

3月 少額短期保険業の登録完了《福岡財務支局長(少額短期保険)第1号》

4月 ベル少額短期保険株式会社に商号変更

4月 日本生命博多駅前ビルに本社移転

6月 少額短期保険商品「千の風」販売開始

9月 少額短期保険商品「千の風」シルバープラン販売開始

平成21年 4月 第1回全国代理店研修会を開催(世界貿易センタービル)

6月 少額短期保険商品「千の風」保険料一定タイプ販売開始

9月 現住所(自社所有物件を改装)に本社移転

10月 第2回全国代理店研修会を開催(世界貿易センタービル)

平成22年 2月 「千の風」Web申込開始

2月 「千の風」契約保有件数5,000件突破

3月 代理店数100店突破

4月 第3回全国代理店研修会を開催(世界貿易センタービル)

5月 「千の風」非対面募集申込開始

11月 第4回全国代理店研修会を開催(世界貿易センタービル)

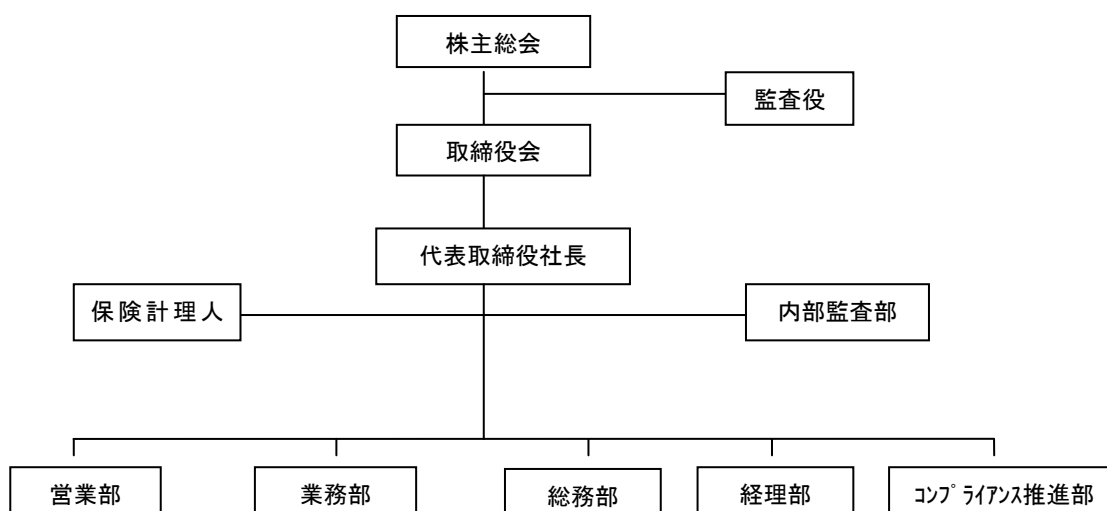
平成23年 1月 少額短期保険募集人700名突破

- 平成23年11月 RGA再保険会社と再保険契約締結
- 平成24年 4月 「千の風保険料一定タイプ1000円プラン」販売開始
「千の風保険金低額タイプ 50万円プラン」販売開始
「千の風」シルバープラン販売終了
- 4月 第5回全国代理店研修会を開催（世界貿易センタービル）
- 7月 「千の風」申込書印刷システム運用開始
- 平成25年 4月 支払時情報交換制度運用開始
- 5月 反社会的勢力に対する基本方針の策定

(3) 経営の組織

組織図

平成25年3月31日現在



(4) 株式の状況

①株式数

発行可能株式総数 6,000株
発行済株式の総数 620株

②株主数

平成24年度末株主数 27名

③主要な株主の状況

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本葬儀保険(株)	88株	14.2%
谷口秀和	88株	14.2%
猪越行廣	78株	12.6%
木村紫朗	75株	12.1%
内川隆司	68株	11.0%

鉄 東 喬	45 株	7.3%
(有) て ん れ い	30 株	4.8%
(株) 会 津 屋	22 株	3.5%
松 本 武 司	18 株	2.9%
(株) 花 安 新 発 田 斎 場	16 株	2.6%
(株) 上 越 フ ィ ネ ラ ル	16 株	2.6%
黒 川 直 人	16 株	2.6%

※上記株主は、当事業年度の末日において、持株数の多い順序に従い、12名を記載しております。

(5) 役員 の 状 況

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	そ の 他
波多江利光	代表取締役		
高木信也	取締役	総務部長	
手島衛治	取締役	内部監査部長	
高野裕之	社外取締役	弁護士	日本少額短期保険協会顧問弁護士
有馬正見	非常勤取締役		
橋本潤一郎	監査役		

(6) 使用人の状況

区分	平成23年度	平成24年度	当期増減	当期末現在
	前期末	当期末		平均年齢
内務職員	18名	16名	△2名	39歳
営業職員	2名	0名	△2名	歳

2. 当社の主要な業務の内容

(1) 取扱商品

当社では、「葬儀費用サポート」プランとして定期保険「千の風」を取り扱っております。

1. 「千の風」保険金定額タイプ

①保障内容

死亡保険金 50万円・100万円・200万円・300万円

②加入年齢範囲

15歳から80歳まで（保障は最高99歳まで）

③主な特徴

- ・保険金は定額
- ・加入時の審査は告知だけの簡単手続き
- ・加入年齢が幅広い
- ・迅速な保険金支払い

2. 「千の風」保険料一定タイプ

①保障内容

死亡保険金は更新時の年齢に応じて減少します

②加入年齢範囲

月払 1,000円プラン	15歳から80歳まで（保障は最高99歳まで）
月払 3,000円プラン	15歳から80歳まで（保障は最高99歳まで）
月払 5,000円プラン	50歳から80歳まで（保障は最高99歳まで）
月払 7,000円プラン	70歳から80歳まで（保障は最高99歳まで）

③主な特徴

- ・保険料は一定
- ・加入時の審査は告知だけの簡単手続き
- ・加入年齢が幅広い
- ・迅速な保険金支払い

(2) 保険の募集方法について

当社では、全国の専門葬儀社が募集代理店となり保険募集を行っております。ご葬儀発生時のご相談等も同時にご説明させていただき、お客様とのコミュニケーションを重視した活動を心がけております。また、ホームページからの Web 申込や非対面申込の受付も行ってまいります。

保険募集を行うにあたっては、以下の点に留意しております。

- ① 広告やお客様へ提案する募集文書の内容および表現について、事前にコンプライアンス担当部門の審査を受け、適切な管理のもとで、適正な告知、説明を行っております。
- ② 募集代理店・募集人については、「少額短期保険募集人研修機構が実施する試験」に合格後、当社内で実施する、「募集前研修」受講後に監督当局へ登録し、その後募集活動（保険商品の説明を含

む)を開始します。また、募集開始後も定期的に募集状況点検、コンプライアンス研修、教育プログラム等を実施しています。

当社勧誘方針

1. 商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他の関係法令等を守り、適正な販売に努めてまいります。
2. 商品の販売にあたっては、お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の習得、研さんに励み、わかりやすいご説明に努めてまいります。
3. お客さまの商品に関する知識、ご購入目的、財産の状況等を総合的に勘案し、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めてまいります。
4. 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。
5. 万一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のご請求にあたり適切な助言を行うよう努めてまいります。
6. お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品ご提供の参考にさせていただきよう努めてまいります。

(3) 保険金等のお支払について

保険金等のお支払は最も重要な業務の一つであり、お支払業務に係る業務体制の整備や組織化に日々努めています。

①お客様相談室の設置

保険金等のお支払に関するご連絡に限らず、ご契約者さまからのご相談等の受付窓口として、お客様相談室にフリーダイヤルを設置して直接ご相談などに迅速に対応する体制を準備しています。

②「千の風」は特約の付いていないシンプルな保険であり、保険金等の支払漏れなどの不払い問題が起こるリスクはもとも少ない商品です。さらに、ご不幸のご連絡を受けたにも関わらず、保険金等のご請求を行われていないときは、代理店などを通じてご事情を確認するなどの対応を行っております。

③契約前発病など、保険金等のお支払いができない場合があります。その場合は、書面にて事情などを明記のうえ説明をさせていただきます。

3. 当社の主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度（24年度）における事業の概況

当社の平成24年度の事業概要は、まず、平成24年2月より新代表取締役役に就任しました波多江利光以下、社員一丸となり、経営改革初年度となる1年でした。業績の概要としましては拡販キャンペーンの実施により新契約の獲得件数が順調に推移し、前年度より継続的に実施してまいりました事業費削減効果も表れ、前年度の経常損失から一転、少額短期保険に移行後、初の黒字決算となりました。（純利益 83,559 千円）

尚、前期決算時に積み立て不足を解消しました旧共済商品の責任準備金については、平成25年3月期決算時には積立金の取り崩しとなり4,787千円の戻入となりました。

また、昨期中から慣行しております保険業務に精通した人材や社外取締役（弁護士）の取締役登用により取締役会が強化され、会社のガバナンス（企業統治）やコンプライアンス（法令遵守）態勢も大きく強化されました。

平成24年度の黒字となった要因は、拡販キャンペーンの効果もありましたが、特に収益が改善した要因は、事業費削減の効果が大きな影響をもたらしました。

主な項目別の実績は下記のとおりです。

- ①保険料収入は、前期比1,671千円(0.2%)減少し、711,108千円となりました。
「千の風」の当期新規契約件数は2,366件獲得しましたが、死亡・中途解約・契約失効等で645件の契約が消滅し、純増件数は1,721件となり、「千の風」の保有件数は9,222件となりました。尚、「旧共済商品」は2,880件消滅し保有件数は前年比8.0%減少の33,127件となりました。
- ②保険金支払は、大震災等による特別な保険金支払の発生もなく、前期より約20,000千円改善し300,080千円の支払いとなりました。
- ③事業費は、前期中より実施してまいりました根本的な事業費支出の見直しの効果が実績として表れ、前期比▲98,310千円(▲24%)の311,175千円となりました。
- ④責任準備金は、新商品（千の風）は1,023千円積み増し、旧共済商品は4,787千円の取り崩しとなり、合計で466,706千円となりました。
- ⑤ソルベンシーマージン比率は1,098.8%上昇し、1,720.3%となりました。

平成24年度は、上記のとおり、黒字決算となりましたが、増収とまではいかず、来期以降は旧共済商品の保有件数の減少に伴う減収を千の風の新規契約獲得でカバーする事が最重要課題と位置付けております。又、事業費においても健全・堅実な支出を行い、増収と安定した黒字体質の経営を目指してまいります。

財産及び損益の状況の推移

(単位:千円)

区 分		平成 22 年度 (前々期)	平成 23 年度 (前期)	平成 24 年度 (当期)
年度末契約高	個人保険	26,170,026	25,701,450	25,476,320
正味収入保険料 (個人保険)		716,698 716,698	708,096 708,096	696,083 696,083
利息及び配当金収入		874	261	120
経常利益		△24,329	△17,941	89,979
契約者配当準備金繰入額		0	0	0
当期純利益		△24,690	△16,835	83,559
総資産		602,237	579,236	663,168
1株当たり当期純利益		△40千円	△27千円	134千円

(2) 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:千円、人、%)

区 分	平成 22 年度 (前々期)	平成 23 年度 (前期)	平成 24 年度 (当期)	増減額
経常収益	720,813	742,040	718,248	△23,793
経常利益	△24,329	△17,941	89,979	107,919
当期純利益	△24,690	△16,835	83,559	100,393
資本の額 (発行済株式の総数)	50,000 (620)	50,000 (620)	50,000 (620)	0
純資産額	116,824	99,274	182,169	82,895
総資産額	602,237	579,236	663,168	83,931
責任準備金残高	447,341	470,470	466,706	△3,765
有価証券残高	67,070	0	0	0
ソルベンシーマージン比率	757.6	621.5	1720.3	1098.8
配当性向	-	-	-	-
従業員数	15	18	16	△2
正味収入保険料の額	716,698	708,096	696,083	△12,013

(3) 直近の2事業年度における業務の状況

① 主要な業務の状況を示す指標等(保険種類は死亡保険のみ)

1. 正味収入保険料および元受正味保険料

(単位:千円、%)

区 分	平成 23 年度 (前期)		平成 24 年度 (当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
正味収入保険料	708,096	100	696,083	100
元受正味保険料	709,321	100	707,731	100

2. 支払再保険料

区 分	平成 23 年度（前期）		平成 24 年度（当期）	
	金額	構成比	金額	構成比
支払再保険料	1,224	100	11,648	100

 3. 保険引受利益 （単位：千円、％）

区 分	平成 23 年度（前期）		平成 24 年度（当期）	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	55	100	110,037	100

 4. 正味支払保険金および元受正味保険金額 （単位：千円、％）

区 分	平成 23 年度（前期）		平成 24 年度（当期）	
	金額	構成比	金額	構成比
正味支払保険金	319,350	100	296,915	100
元受正味保険金	320,600	100	300,080	100

5. 回収再保険金額

区 分	平成 23 年度（前期）		平成 24 年度（当期）	
	金額	構成比	金額	構成比
回収再保険金額	1,250	100	3,165	100

②保険契約に関する指標等

1. 契約者配当金

該当事項はございません。

 2. 正味支払率(損害率)及び正味事業比率およびその合算率 （単位：％）

区 分	平成 23 年度（前期）			平成 24 年度（当期）		
	正味 支払率	正味事 業費率	合算率	正味 支払率	正味事 業費率	合算率
死亡保険	45.1	57.8	102.9	42.7	44.7	87.4
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	45.1	57.8	102.9	42.7	44.7	87.4

3. 再保険に付した部分の控除を考慮しない発生支払額(損害額)および支払(損害)調査費の合計額の既経過保険料に対する割合及び事業費の既経過保険料に対する割合ならびにその合算率

区 分	平成 23 年度（前期）			平成 24 年度（当期）		
	発生 支払率	事業費 率	合算率	発生 支払率	事業費 率	合算率
死亡保険	45.2	57.8	103.1	42.4	44.0	86.4
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	45.2	57.8	103.1	42.4	44.0	86.4

4. 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

区 分	平成 23 年度（前期）	平成 24 年度（当期）
出再再保険会社数	1 社	1 社

RGA 再保険会社と平成 23 年 11 月 1 日（責任開始日）より出再契約を締結

5. 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた保険会社等のうち支払再保険料の額が大きいことにおいて上位を占める保険会社等に対する支払再保険料の割合
(単位: %)

区 分	平成 23 年度（前期）	平成 24 年度（当期）
上位 5 社に対する 支払再保険料の割合	100%	100%

6. 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた主要な保険会社等の指定格付機関又は海外においてこれと同等の実績を有する格付機関による格付に基づく区分後の支払保険料の割合
(単位: %)

区 分	平成 23 年度（前期）	平成 24 年度（当期）
各付けごとの再 保険料の割合	AA-	100%
	100%	100%

7. 未だ收受していない再保険金の額
(単位: 千円)

区 分	平成 23 年度（前期）	平成 24 年度（当期）
未回収再保険金	1,250	1,165

③経理に関する指標等

1. 支払備金
(単位: 千円、%)

区 分	平成 23 年度（前期）		平成 24 年度（当期）	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	17,473	100	17,621	100
その他	-	-	-	-
合 計	17,473	100	17,621	100

2. 責任準備金
(単位: 千円、%)

区 分	平成 23 年度（前期）		平成 24 年度（当期）	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	470,470	100	466,706	100
その他	-	-	-	-
合 計	470,470	100	466,706	100

3. 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

(単位:千円)

平成 23 年度 (前期)		平成 24 年度 (当期)	
利益準備金	任意積立金	利益準備金	任意積立金
2,400	18,000	2,400	18,500

任意積立金は特別施行保証債務積立金

4. 支払率(損害率)の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動資産に関する指標

イ. 上昇率 発生支払率(損害率)が1%上昇すると仮定

ロ. 算出方法

経常利益の減少額=発生支払額(損害額)の増加額=正味収入保険料×1%

ハ. 経常利益の減少額 6,961千円

④資産運用に関する指標等

1. 資産運用の概況

(単位:千円、%)

区 分	平成 23 年度 (前期)		平成 24 年度 (当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	375,833	64.8	466,145	70.3
金銭信託	-	-	-	-
国債	0	-	0	-
地方債	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
運用資産計	375,597	64.8	465,861	70.2
総資産	579,236	100	663,168	100

2. 利息及び配当金収入ならびに運用利回り

(単位:千円、%)

区 分	平成 23 年度 (前期)		平成 24 年度 (当期)	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金	197	0.05	120	0.03
金銭信託	-	-	-	-
国債	64	0.1	-	-
地方債	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
運用資産計	261		120	0.03

3. 保有有価証券の種類別の残高、構成比、利回りおよび残存期間別残高

該当項目はございません。

(4) 責任準備金の残高内訳

(単位:千円)

区 分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合計
死亡保険	452,418	14,287	-	466,706
その他	-	-	-	-
合 計	452,418	14,287	-	466,706

※保険業法に基づいて当局へ届け出た「保険料および責任準備金の算出方法書」に定める方法により算出しております。

4. 当社の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制

「リスク管理規程」を定め、リスク管理部門である総務部より取締役会へ定期的に報告をおこない、取締役会が適切に判断できるようにしております。

(2) 法令遵守の体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規程」「諸規程管理規程」「稟議規程」「文書保存規程」などの社内規程に基づき、取締役会の議事録並びにそれらの資料、稟議書等の重要書類を適切に保存・管理しています。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、法令、定款に定めのある事項その他経営に関する重要事項について、審議し、報告を受けて、監督機能の強化に努めています。

③ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 取締役会は、取締役もしくは必要に応じて部門長より定期的に業務執行状況の報告を受けています。取締役会は、経営・業績に重要な影響を及ぼす事項が生じたときは、監査役に対し、適時報告を行うこととしています。

(ロ) コンプライアンス(法令遵守)体制確立のため、コンプライアンス推進部を設置しており、専任のコンプライアンス推進部長を配置する体制を確立しています。

(ハ) コンプライアンス・リーダー会議を毎月開催し、全社員へコンプライアンスの徹底を図っています。

(ニ) 不祥事案があった場合の対応については、「不祥事案等に関する規程」を定め、役職員による不祥事案が発生したときの適正かつ迅速な対応方法について規程しています。また不祥事故を行った者及びこれらの管理監督者に対しては、「不祥事故賞罰基準」に従い、適切な措置又は処分を行うこととしています。

④ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当事項はございません

⑤ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除することとしています。その整備状況として、「倫理憲章」や「倫理行動基準」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底しています。また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築しています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ、内部監査部門である「内部監査部」もしくは「総務部」に属する役職員を、随時監査役職務の補助にあたらせることにしています。

⑦ 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務の補助に当たる「内部監査部」もしくは「総務部」役職員の当該業務については、管轄部門長の関与外とすると共に、当該役職員の人事異動に関しては、予め監査役と協議することとしています。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

(イ) 監査役は、取締役会その他の社内重要会議に出席し、あるいは会議議事録その他資料を閲覧して情報収集を行うことができます。

(ロ) 監査役は、年度中社内の各部門から、その業務に関する報告を聴取し、業務執行内容を監査できる体制としています。

(ハ) 監査役は、上記のほか必要に応じて、取締役・役職員に対し業務報告を求めることができます。

⑨監査役が監査を実行的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査役が、取締役会その他の社内重要会議に出席するほか、会社の業務執行内容を定期的に監査するにあたり、その機会を確保し、職務補助にあたらせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が充分に行えるよう、取締役会は配慮しています。

(ロ) 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保しています。

(3)お客様対応

当社はお客様からお申し出いただいた苦情等につきましては、解決に向けて真摯な対応に努める所存でございます。尚、お客様の必要に応じ、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営し、当社が契約する(指定紛争解決機関)「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。「少額短期ほけん相談室」の連絡先は以下のとおりです。

〒104-0032

東京都中央区八丁堀3-12-8 八丁堀SFビル2階

電話番号／0120-82-1144 Fax 03-3297-0755

受付時間／9:00～12:00、13:00～17:00

受付日／月曜日から金曜日(祝日および年末年始休業日を除く)

5. 当社の直近2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 計算書類

① 貸借対照表

貸借対照表

第29期 平成25年3月31日 現在

(単位:千円)

科目	当期(28期)	当期(29期)	増減	科目	当期(28期)	当期(29期)	増減
(資産の部)				(負債の部)			
(現金及び預貯金)	375,833	466,146	90,313	(保険契約準備金)	487,945	484,328	-3,616
現金	235	284	49	支払備金	17,474	17,622	148
預貯金	375,597	465,862	90,264	責任準備金	470,471	466,706	-3,765
(有価証券)	0	0	0	(再保険借)	1,008	4,140	3,132
国債	0	0	0	(その他負債)	5,961	6,819	858
(有形固定資産)	93,342	90,431	-2,911	未払金	3,217	5,277	2,060
土地	73,337	73,337	0	預り金	2,744	1,541	-1,202
建物	7,615	7,272	-343	(東日本大震災引当金)	0	0	0
その他の有形固定資産	12,390	9,822	-2,568	(価格変動準備金)	0	0	0
(無形固定資産)	49,394	37,419	-11,975	負債の部合計	494,914	495,287	373
ソフトウェア	48,453	36,478	-11,975	(純資産の部)			
その他の無形固定資産	941	941	0	(資本金)	50,000	50,000	0
(再保険貸)	1,250	1,165	-85	(利益剰余金)	34,322	117,881	83,559
(その他資産)	14,417	23,007	8,590	利益準備金	2,400	2,400	0
前払費用	625	348	-277	その他利益剰余金	31,922	115,481	83,559
預託金	108	54	-54	特別施行保証債務積立金	18,000	18,500	500
仮払金	10,313	327	-9,986	繰越利益剰余金	13,922	96,981	83,059
その他の資産	3,371	22,278	18,907	株主資本合計	84,322	167,881	83,559
(供託金)	45,000	45,000	0	純資産の部合計	84,322	167,881	83,559
資産の部合計	579,236	663,168	83,932	負債及び純資産の部合計	579,236	663,168	83,932

【貸借対照表に関する注記】

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

イ 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

パンフレットは最終仕入原価法を採用しています。

固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)は定額法)を採用しています。
- (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。

計算書類作成のための重要な事項

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

責任準備金の積立てについて

「保険料および責任準備金の算出方法書」に定める方法により、責任準備金の繰入れを行っております。

本年度末の責任準備金 466,706千円

利益剰余金に関する事項

昨年度末、特別施行保証債務積立金として繰越利益剰余金の中から目的積立金として18,000千円を積立てていましたが、今年度末においては500千円を積み増して、18,500千円を特別施行保証債務積立金として積み立てています。

有形固定資産の減価償却累計額 20,861千円

②損益計算書

平成24年度決算状況・・・②

損益計算書

第29期

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

(単位:千円)

科 目	当期(28期)	当期(29期)	増減
(経常収益)	742,041	718,248	-23,793
(保険引受収益)	714,030	714,273	243
保険料	712,780	711,108	-1,672
回収再保険金	1,250	3,165	1,915
(資産運用収益)			
利息及び配当金等収入	262	120	-142
(責任準備金等戻入額)			
支払備金戻入額	12,111	0	-12,111
責任準備金戻入額	0	3,764	3,764
(その他経常収益)	638	89	-549
(大震災引当金戻入)	15,000	0	-15,000
(経常費用)	759,981	628,269	-131,712
(保険引受費用)	325,284	315,105	-10,179
保険金等	320,600	300,080	-20,520
その他返戻金	3,459	3,377	-82
再保険料	1,225	11,648	10,423
(責任準備金等繰入額)	23,130	147	-22,983
支払備金繰入額		147	147
責任準備金繰入額	23,130	0	-23,130
(事業費)	409,484	311,173	-98,311
営業費及び一般管理費	388,692	289,130	-99,562
税金	1,868	1,183	-685
減価償却費	18,925	20,860	1,935
(その他の経常費用)	2,083	1,840	-243
(経常損失)	-17,941	89,980	107,921
(特別利益)	16,893	6,300	-10,593
価格変動準備金戻入額	13	0	-13
その他特別利益	16,880	6,300	-10,580
(特別損失)	15,512	4,501	-11,011
価格変動準備金繰入額	0	0	0
固定資産等処分損	123	11	-112
その他特別損失	15,389	4,491	-10,899
税引前当期純利益	-16,559	91,779	108,338
法人税及び住民税	275	8,218	7,943
当期純利益	-16,834	83,560	100,394

【損益計算書に関する注記】

1. 収入及び費用に関する内訳

(1) 正味収入保険料

保険料	711,108 千円
その他返戻金	△3,377 千円
再保険料	<u>△11,648 千円</u>
	696,083 千円

(2) 正味支払保険金

正味支払保険金	300,080 千円
回収再保険金	<u>△3,165 千円</u>
	296,915 千円

(3) 責任準備金戻入額

責任準備金戻入額	3,764 千円
----------	----------

(4) 責任準備金等繰入額

支払備金繰入額	147 千円
---------	--------

(5) 利息及び配当金収入

預貯金利息	120 千円
有価証券利息	<u>0 千円</u>
	120 千円

2. 1株当たりの当期純利益

134,772円66銭

③キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
保険料の収入	711,108
保険金等支払による支出	△ 300,080
解約返戻金等支払による支出	△ 3,377
事業費の支出	△ 281,878
小計	125,774
利息及び配当金等の受取額	120
その他	△ 13,116
税金	△ 8,219
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,559
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金預け入れによる支出	△ 15
有価証券償還による収入	
有形固定資産取得による支出	
無形固定資産取得による支出	△ 4,470
供託金の支払による支出	
前払リース料支払による支出	△ 9,778
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,263
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入金の返済による支出	
預かり保証金の純増額	
株式の発行による収入	
財務活動によるキャッシュ・フロー	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額	90,297
現金及び現金同等物期首残高	275,590
現金及び現金同等物期末残高	365,887

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、普通預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月未満の定期預金等の短期資金からなっております。

④株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			特別施行保証 債務積立金	繰越利益剰余金			
前期末残高	50,000	2,400	18,000	13,922	34,322	84,322	84,322
当期変動額							
剰余金処分			500	△500			
当期純損失				83,559	83,559	83,559	83,559
当期変動額合計			500	83,059	83,559	83,559	83,559
当期末残高	50,000	2,400	18,500	96,981	117,881	167,881	167,881

(2) 保険金等の支払能力の充実の状況 (単位:千円)

	前期	当期
(1) ソルベンシー・マージン総額	50,744	134,529
① 純資産の部合計 (社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。)	83,913	167,613
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	14,951	14,287
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券の評価差額 (税効果控除前) (99%又は100%)	-	-
⑥ 土地含み損益 (85%又は100%)	-48,122	-47,372
⑦ 契約者 (社員) 配当準備金	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの (⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの (⑩(b))	-	-
⑪ 控除項目 (-)	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4}$	16,329	15,639
保険リスク相当額	14,951	14,287
R1 一般保険リスク相当額	14,951	14,287
R4 巨大災害リスク相当額	-	-
R2 資産運用リスク相当額	5,469	5,324
価格変動等リスク相当額	4,047	4,030
信用リスク相当額	1,400	1,263
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	7	13
再保険回収リスク相当額	13	16
R3 経営管理リスク相当額	408	392
ソルベンシー・マージン比率 (1) / {(1/2) × (2)}	621.5%	1720.3%

(3) 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

① 有価証券

該当事項はございません。

② 金銭の信託

該当事項はございません。

(4) 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無

会計監査人の監査は受けておりません。

(5) 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に関する公認会計士または監査法人の監査証明書の有無

金融商品取引法第193条の2の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査を受けておりません。なお、当事業年度の財務諸表につきましては、監査役による監査を受け、適正に作成および表示されていることの報告を受けております。

(平成25年5月24日付 監査役報告書)



登録番号 福岡財務支局長（少額短期保険）第1号

所在地 : 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 3-7-3 皐月マンション 2F

TEL 092-474-4444 FAX 092-481-3068

<http://www.bell-shotan.co.jp>